

総合政策局建設業課

入札制度企画指導室

課長補佐 岩川(内 24783)

企画係長 真鍋(内 24784)

(直通 03-5253-8278)

平成20年6月18日

CM(コンストラクション・マネジメント)方式モデルプロジェクト募集(20年度)について

【趣旨】

建設生産物は、発注者をはじめ、建設コンサルタント、元請等多数の当事者による共同作業により行われるものであり、発注者が、納税者に対して最も価値の高い建設生産物を提供するためには、関係者間の対等な関係の構築等新たな競争時代に対応した競争性・透明性の高い建設生産システムへの見直しが必要です。

このため、発注者として期待される体制を備えていない場合や工事の態様によっては、一般的な発注方法では対応できない場合に、民間事業者のノウハウを活用できる多様な調達手段としてCM方式等を活用することが必要です。

このような状況を踏まえ、国土交通省では、平成19年度より、CM方式を活用する地方公共団体を対象にモデルプロジェクトとして支援しています(平成19年度実績:3団体)。本事業では、CM導入に係る技術的アドバイスを行うためのCMアドバイザーの派遣や、CM方式導入する場合に要する費用(委員会等の運営経費等)などの支援を行うとともに、CM方式を導入にあたっての諸課題をフォローアップします。また、モデルプロジェクトを実施する発注者以外に対しても、希望に応じてCMアドバイザーを派遣し、CM方式の理解を深めることを通じて、その導入促進に努めています。

今般、平成20年度のモデルプロジェクト及びCMアドバイザー派遣について、以下のとおり募集を開始しますので、CM方式の導入を検討している地方公共団体においては積極的に応募下さい。

【対象事業者】

地方公共団体、地方公社及び地方独立行政法人

【支援の内容】

- ・ CMアドバイザーの派遣
- ・ CM方式導入の適否判断に要する経費(CM方式導入検討委員会等の経費)、他団体発注の類似工事の事例調査に要する経費

- ・ CMR(コンストラクション・マネージャー)の選定に係る経費(選定委員会の運営経費、委員手当等)
- ・ CM方式導入後の効果検証経費等の支援を予定しています。

【事業期間】

CM方式モデルプロジェクト・・・平成20年度中にCMRを決定する工事(工事着手は平成21年度以降でも可)を予定しています。

CMアドバイザーの派遣・・・工事着手年度の制限はありません。CM方式の導入に意欲のある団体、CM方式の理解を深めたい団体からの要望に随時対応します。

【募集事業の数】

CM方式モデルプロジェクト・・・3事業程度を新規に想定していますが予算の範囲内で柔軟に対応します。

CMアドバイザーの派遣・・・特段の募集枠を設けずニーズに応じて対応します。

【応募方法等】

CM方式モデルプロジェクト・・・別添応募様式に必要事項を記載し、郵送又はメールにより下記提出先へ送付して下さい。

CMアドバイザーの派遣・・・下記問い合わせ先へご連絡下さい。(電話又はメール)

【募集期間】

CM方式モデルプロジェクト・・・平成20年6月18日～平成20年7月18日
募集期間外であっても、ご相談下さい。事業内容等を審査の上、対応致します。

CMアドバイザーの派遣・・・平成20年6月18日～平成19年7月18日
募集期間外であっても、ご相談下さい。CM方式の導入に意欲のある団体、CM方式の理解を深めたい団体からのご相談に対応します。

【審査方法】

国土交通省に設置したCM方式モデルプロジェクト選定委員会において、事業内容の審査結果に問題がなければ予算の範囲内で採択します。

また、CMアドバイザーの派遣については、個別に要望等をヒアリングした上で、対応します。

【モデルプロジェクト等の支援実施時期】

支援ニーズにより柔軟に対応します。

【応募書類提出先及び問い合わせ先】

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2丁目1番3号

国土交通省総合政策局建設業課入札制度企画指導室担当 真鍋

TEL 03 - 5253 - 8111 (内線 24784)

FAX 03 - 5253 - 1553

mail : manabe-t2k5@mlit.go.jp

CM方式の導入について

公共工事の入札をめぐる現状と発注者の課題



発注者として、こんな課題を感じていませんか？

- ・ 技術者が不足しており、設計・積算や施工業者の選定、施工の監督等を適切に行うことができない。
- ・ 一般競争入札の拡大の中で公共工事の品質確保のためには、施工の監督や設計変更への対応をよりの確に行う必要がある。

また、以下のような工事の発注予定はありませんか？

- ・ 大規模プロジェクトや高度な機能を有するものなど発注者の経験が少ない案件
- ・ 事業が分離・分割していることや、事業が錯綜し高度な調整が必要な案件
- ・ 短期的に事業量が増大した場合や限られた工期内で工事を完成させなければならない案件

通常の小規模な事業についても、恒常的に技術者が不足しているような場合にはCM方式の導入により、発注者のニーズに対応して効果的に事業を遂行できます。

課題解決の一手法としての、CM方式の活用

工事発注における体制・能力不足を解決する方法として、「CM (Construction Management) 方式」を活用する方法が考えられます。

CM方式とは、**発注者の補助者・代行者**であるコンストラクションマネージャー (CMR) が、技術的な中立性を保ちつつ、発注者の側に立って、**設計・発注・施工の各段階**において設計の検討や工事発注方式の検討、工程管理、品質管理、法令遵守などの**各種マネジメント業務の全部又は一部を行う方式**です。

CM方式を活用することで、**発注者の体制・能力の質的・量的補完を図ることができます。**

発注者の実情により補完すべき事項は異なりますので、CM方式の導入は小規模事業であっても可能です。

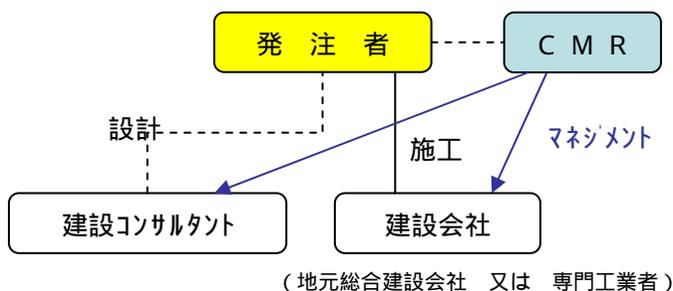


CM方式導入によるメリット

1. 技術系職員が恒常的に不足している場合や、災害復旧工事等の短期的に事業量が増大し又は工期が限られている工事における**発注者の体制・能力の量的補完**
2. 大規模あるいは高度な工事における**発注者の体制・能力の質的補完**
3. 分離発注による**コスト構成の透明化**や発注プロセスの**透明性の確保**を通じたアカウントビリティ（説明性）の向上
4. CMを通じた、**発注者内技術者のマネジメント能力の向上**
5. **地域の建設企業・専門工事業者の育成**

CM方式の概要及びCM方式のパターン

設計・施工監理型



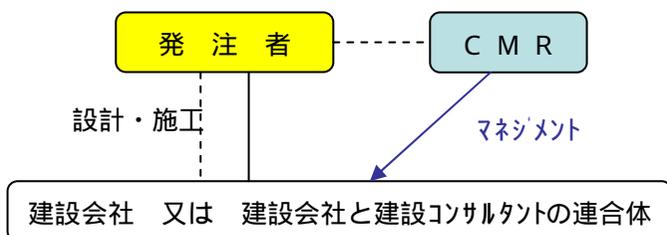
(活用方式の特徴)

- ・設計、施工の領域に対して発注者の経験が少ない工種の発注時に有効

(CMRの業務例)

- ・設計以降の全体をマネジメント
- ・発注者をトータルに支援

設計・施工一括発注型



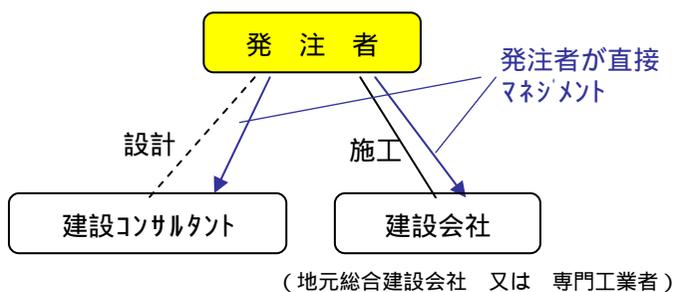
(活用方式の特徴)

- ・設計段階から建設会社のノウハウを活用した方が効果的な工事において、発注者の経験が少ない場合に有効的。また、災害復旧時等、時間的に余裕がない場合などでも有効

(CMRの業務例)

- ・設計以降の全体をマネジメント
- ・発注者をトータルに支援

<参考> 従来方式



(活用方式の特徴)

- ・発注者に、事業の内容に対応した設計、積算、受注者選定、施工監理に係る体制・能力が存在することが前提となっている。
- ・一方、指名競争入札を中心とした従来の入札契約制度の下では、上記体制・能力不足を施工業者に事実上対応させるケースが存在してきた。
- ・今後、一般競争入札を拡大していくためには、関係者の役割・責任を明確にし、CM方式も含めた発注者の能力と工事の態様に応じた多様な調達手段を活用していく必要がある。

CM方式の導入事例

事業名称	知見八鹿線道路整備事業	長信田交流センター建設工事
発注者名	兵庫県豊岡市	秋田県上小阿仁村
総事業費	3,310百万円	40百万円
期待した効果	<ul style="list-style-type: none"> ・品質確保 ・コスト縮減 ・工期厳守 ・環境保全対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術面の体制強化 ・発注プロセスの透明性確保 ・地元建設会社の元請受注機会の確保

平成19年度支援プロジェクトについて

CM方式モデルプロジェクト

趣旨

地方公共団体においてCM方式の導入を促進するため、モデルプロジェクトを選定し、支援を行うとともに、実施にあたっての諸課題をフォローアップする。

モデルプロジェクトの対象例

土木、建築、設備等の工事において

大規模プロジェクトや高度な機能を有するものなど、発注者の経験が少ない工種を発注する場合
事業が分離・分割していることや事業が錯綜し、高度な調整が必要なことへ対応する場合
短期的に事業量が増大した場合や限られた工期内で工事を完成させなければならない場合 等

支援内容

CMRを選定する場合の検討費用

CM方式の効果検証費用

CMアドバイザーの派遣

支援対象団体及びプロジェクト

秋田県上小阿仁村(長信田交流センター建設工事)

福島県南相馬市(新図書館建設事業)

東京都足立区(西新井小学校及び中川小学校施設更新)

CMアドバイザー派遣

趣旨

モデルプロジェクトを実施する発注者以外に対しても、希望に応じてCMアドバイザーを派遣し、CM方式の理解を深めることを通じて導入促進。

支援対象団体及び支援内容

岩手県(講習会実施)

秋田県大仙市(市営住宅建設に係る検討)

埼玉県(講習会実施)

長野県(講習会実施)

愛知県高浜市(市庁舎改修に係る検討)

大阪府(講習会実施)